れ離るべからざる根本的な立場である、かゝる立場にある以上は我党の理想を実現するが為めには、健全なる民衆の政治的自覚を先決要件とする。自覚の上に立つ自治の訓練を先決要件とする。民衆政治の真の発達の要諦は蓋し完全なる自治の確立を外にして無い。然るに今や我国の政治は中央議会といはず地方議会といはず、挙げて既成政党の毒牙に食はれ、自治体は徒らに地方ブルジョアの蹂躙に委せられつゝある。従て地方農村に於ける小作階級の生活、及小都会に於ける小商人其他の生活は都市労働者の生活同様或はそれ以上に更に疲弊し困憊し到底尋常一様の手段を以てしては之を匡救する能はざる状態にある。乃ち今日に於ける最緊要事は、第一に先づ地方自治体を既成政党の手より奪取して民衆自身の手に移り地方自治の根本を確立することである。第二は、府県町村の財政税制をして勤労階級本位の大改革を加へしめ以て蹂躙せられたる生活の権利を正当に奪還することである。第三は行政組織といはず、教育制度といはず、都市農村

[No.41]

計画といはず、凡てに通じて行はるゝ封建的官僚的、劃一的、中央集権的弊風を排し、民衆的社会的、自治的、分権的制度に之を置き換へる事である。斯の如くして初めて、全民衆による新社会の建設はその第一歩を踏み出すであろう。

以上は我党政策の根本精神である。若し夫れ各地方に於ける特殊的問題に関しては此の見地に基いてそれ／＼の厳正なる批判を加へ以て根本的の解決策を見出すと同時に此の絶好の機会に於て一切既成政党の欺瞞手段を暴露し全民衆の正しき自覚を促し最初の清き一票を悉く我党に糾合するの覚悟を以て奮闘努力せらるべきである。

昭和弐年七月十五日

社会民衆党府県会選挙対策本部協議会